

令和5年度 第2回あわら市図書館協議会 会議録

- 1 日時 令和5年10月24日（火） 午後2時～
- 2 場所 金津本陣IKOSSA3階大ホール
- 3 会議日程
  - 1 開会
  - 2 委員長あいさつ
  - 3 協議事項
    - (1) 令和5年度図書館事業経過報告（9月末現在）について
    - (2) 電子図書館について
  - 4 その他
  - 5 閉会
- 4 会議資料 会議次第
- 5 出席委員 赤尾樹里・黒川貴代・山崎信子・大下たみ子・蔵野幾夫  
木村政彦・長谷川幸子・山本辰彦・松本浩子・小西のぶ子（敬称略）
- 6 欠席委員 なし
- 7 委員以外の出席者  
早見孝枝（文化学習課長）  
（事務局）後藤重樹（芦原図書館長）・平井俊宏（金津図書館長）  
林大作（主査）寺尾千恵・渡辺弘子（芦原図書館司書）  
谷本史歩・乗京美鳥・見野部素子（金津図書館司書）
- 8 傍聴者 なし
- 9 開会 （事務局：開会を告げる。）
- 10 庶務報告（事務局）

定足数（半数）について、委員10名全員が出席する予定（委員長遅刻）であるため、会議が成立することを報告
- 11 協議事項

規定により、蔵野委員長が議長となり会議を進めるところだが、若干遅れて来るため、事務局が会議を進める。（委員長から、「その他」から会議を始めてほしいとの連絡あり。）

事務局 4 その他の（1）令和5年度特集展示、（2）県内他図書館との比較から始めます。

事務局 説明

事務局 事務局からの説明は以上です。令和5年度特集展示、県内他図書館との比較について、何か質問等ございましたら、お願いします。

委員G 図書館職員おすすめ本ですが、紹介文の文字が小さくて見にくいので、本屋さんのPOPみたいにもう少し大きくしてほしいです。

事務局 わかりました。

事務局 その他、何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、視察研修については、後ほど最後の方で説明させていただきます。委員長がまだお見えになっていませんが、協議事項の（1）令和5年度図書館事業経過報告（9月末現在）に入らせていただきます。事務局から説明いたします。

事務局 説明

事務局 事務局からの説明は以上です。令和5年度図書館事業経過報告について、何か質問等ございましたら、お願いします。

委員E 活動及び行事で、金津図書館のおはなしホイホイの参加数が昨年と比較すると5倍以上に増えているのはどうしてでしょうか。

事務局 昨年はコロナの影響で実施できない時もあったからです。

委員E 例年どおりに戻ったということでしょうか？

事務局 はい、そうです。

事務局 その他、何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、協議事項（1）につきましては以上とさせていただきます。蔵野委員長がお見えになりましたので、こ

こでご挨拶をお願いします。

12 委員長あいさつ（蔵野委員長）

規定により、蔵野委員長が議長となり会議を進める。

議長 協議事項（2）の電子図書館について、事務局から説明をお願いします。

事務局 説明

議長 電子図書館について、確認ですが、電子図書館システムの導入に係る費用の②番③番はどちらかが必要になるということでしょうか。⑤番⑥番はどういった費用でしょうか。

事務局 ②番③番はどちらかが必須になる費用です。⑤番⑥番は電子雑誌の費用です。一般書や児童書は、⑦番⑧番が1コンテンツ当たりの単価になります。

議長 分かりました。その他に何かご質問等ございませんか。

委員E 今後の電子図書館への取り組みは、あわら市が導入したときの課題ですか。福井県全体で広域利用を導入したときの課題ですか。

事務局 長野県のように、福井県全体の広域利用として導入するのは難しいと聞いています。広域利用ではなく、あわら市単独で導入した場合の課題です。

委員E ネットワークは繋がっているので、有志の市町に声をかけてみんなで電子図書館をやりましょうというのはないですか。あくまでも単独という考え方ですか。

事務局 そうなった場合、あくまでも中心となるのは、県になります。県が市町に対して働きかけをするのであれば、あるのですが、個々の市町同士でというのはシステムの関係上難しいです。

議長 電子図書館の利用者にとってのデメリットにあるように、公衆Wi-Fiに繋がらない限り通信料がかかるのですね。

事務局 通信料はかかります。それが、公衆Wi-Fi、例えばあわら市のフリーWi-Fiなどに繋がれば、通信料はかかりません。

議長 北潟公民館などフリーWi-Fiのある施設へ行けば通信料はかからないけれど、公共の施設以外の自宅などだと通信料がかかるのですね。

事務局 あわら市の公民館だと公衆のフリーWi-Fiがあるので通信料はかかりません。自宅で電子図書館に繋がると通信料がかかります。

委員E 公民館などだけで見られるというわけではないですよ。自宅にWi-Fiが繋がってれば無料で見られますよね。

事務局 自宅のWi-Fiについては、インターネットの回線を繋げて利用しているため、そこでは費用が発生しているということです。完全に無料で電子図書館を利用するには、公共のフリーWi-Fiなどに繋がなければいけないという意味で、電子図書館のデメリットとして資料に挙げています。

委員E インターネット回線の定額の費用はかかりますが、それ以外はかからないということですよ。

事務局 それ以外に別途費用がかかるというわけではありません。

委員E 電子図書館導入に伴う図書館にとってのメリットの（オ）（カ）は、利用者のメリットではないでしょうか。

事務局 利用者のメリットとしても挙げられますが、図書館にとっては新規の利用者が増えるという意味で、図書館のメリットに挙げています。

委員E 利用者にとってのメリットの方に挙げたらいいかと思います。

事務局 そうですね。

委員E 電子図書館利用者にとってのデメリットの（イ）は、紙媒体の貸出と同じ考えだと思うのですが。

事務局 そのとおりですが、電子図書館は電子書籍のように個人で購入すれば誰でも見られるというわけではなく、1つのコンテンツを購入した場合には、1つのコンテンツにつき1人しか読めません。分かりづらい方もいるかもしれないので、このように区別がつくように明記しました。

委員E 利用者にとっての電子図書館デメリットの（ウ）（エ）との繋がりがわかりません。2か月で、全体で25%とっているのでしょうか。出版された本の全部のうちの25%

ということでしょうか。

事務局 1ヶ月に約2,000冊近くの紙媒体の本が出版された場合、そのうち2か月後に電子図書館のコンテンツとして販売されているのが約500冊ほどなので25%としています。紙媒体で出版された本が全て電子図書館のコンテンツになるわけではないということです。また、紙媒体の新刊が、すぐには電子図書館のコンテンツにあがってこないということです。

委員E 紙媒体の貸出ベストの中で、2か月後に電子図書館のコンテンツになったものが何%あるかという資料の方がいいのではないのでしょうか。

議長 出版された全ての書籍や資料が、全て電子化されるわけではありません。2か月後に25%が電子図書館のコンテンツになるという考えでよろしいのでしょうか。

委員E 身近な例を挙げた方がよいのではないのでしょうか。全体的なことを言われても分かりにくい。

事務局 資料のデータは、ある一定の時期に出版された書籍が2か月後に25%電子図書館のコンテンツとなっているというだけで、3か月後、4か月後にはまたどうなっているかというのは変わっていきます。おっしゃられたように、貸出の多い書籍がどれくらい電子図書館のコンテンツとなっているのかを調べたほうが分かりやすいと思います。今後調査してまた報告いたします。

あわら市の図書館で一番貸し出しが多いのは東野圭吾さんの本です。東野圭吾さんは、電子化に対して消極的で、新しい本については、今のところほとんど電子化されていません。出版社の電子化に対する考えや、作家さんの電子化に対する考えなども電子化が進まない要因になっているかと思えます。

委員G 基本的なことになりますが、ここで協議したことは市の方に反映されるのでしょうか。

事務局 今回資料を付けたのは、情報共有という意味合いです。市としては前向きに検討中で、調査研究の段階ですが、電子図書館については、近いうちには導入したいという意向です。ただし、図書館システムの更新の時期が迫っておりますので、電子図書館とシステムの更新を同時にというのはなかなか難しいかと思えます。あくまでも、今日は情報共有ということになります。

委員G 今後も協議会で話し合う機会があるということですね。

事務局 新しい情報があればまた協議事項に挙げます。また、委員さんからの要望があれば、その時には協議事項に入れさせていただきます。

委員E 図書館がこういう情報を集めましたよということですね。

議長 図書館側から協議会にこういう流れですよと知っていただいてという話ですね。今後話が進んだ場合に、今日の委員からの意見を反映していくということですね。

事務局 おっしゃるとおりです。

議長 何か他にありませんか。

委員E 今までの紙ベースの図書費が少なくなる心配があります。いつ頃の判断になるのでしょうか。

事務局 いつ頃までというのは、まだ決まっているわけではありません。図書館システムの更新時期にもなりますし、コンテンツを購入したからといって既設の図書費が減らされたのでは本末転倒となります。その点については、今後交渉していかねばならないと考えています。

委員G 紙媒体だと新刊書がある程度早く手に入るのに、電子図書館だとかなり遅くなることが予想されますね。しかも全てが電子化されるわけではなく一部の書籍のみということですよ。

事務局 そのとおりです。

委員E 電子図書館と言われてもすぐには何も分からないので。

事務局 こちらもまだ手探りの状況ですし、電子図書館に積極的な市町もあると聞いていますので、県内の他市町の図書館の動向を見ながらということになると思います。あわら市が県内で1番最初にというのは予算的にも難しいと思います。

議長 それを含めて敦賀へ研修に行くのですね。

事務局 敦賀が導入するかどうかは聞いていません。

議長 他にご意見ありませんか。

委員B あわら市が電子図書館を導入したら、あわら市民だけが借りられるのでしょうか。

事務局 あわら市が単独で導入した場合は、あわら市民のほか、坂井市や加賀市の市民の方も借りられます。

委員B あわら市民がカードを作ってアプリを入れれば、加賀市の電子図書館でも利用できるのでしょうか。

事務局 加賀市の電子図書館は、あわら市民であれば利用可能です。

委員B 坂井市の人が電子図書館を利用できても、あわら市が費用を負担することになるのですか。

事務局 あわら市が単独で電子図書館を導入した際には、その分を坂井市に負担して下さいとは言えません。

委員B 県外の図書館で電子図書館の維持費がかかり、継続できなかつたとあるので、あわら市単独で入れるのもお金がかかると思うのですが。

事務局 そういった状況も見極める必要があります。電子図書館を入れたのはいいけれど、途中でやめるということはできません。導入の段階でしっかり判断をしないといけないと考えています。

委員B 福井県立図書館が電子図書館を導入したら、そちらを利用できるのでしょうか。

事務局 福井県立図書館が入れれば、県民全てが利用できます。

委員E 福井県立図書館が入れれば、みなさん利用できますね。

事務局 そうですね。ただ1つのコンテンツについては、1人しか借りられません。複数のコンテンツを購入すればいいのですが、人気のある本ですとなかなか借りられない状況もあると考えられます。

委員E 加賀市の電子図書館を利用された方はいらっしゃいますか。利用されてみてどうでしたか。

事務局 加賀市の電子図書館を利用しましたが、新しい本のコンテンツはほとんどない状況です。アメリカ資本の会社なのでアメリカのコンテンツはたくさんありますが、英語で書かれたものです。雑誌系も多いので眺める分には楽しめますが、中身を理解しようとするのが難しいです。書籍の方は、コンテンツのうち5,000から6,000は青空文庫といって著作権の切れたインターネット上で誰でも読むことができるものがコンテンツとなっています。新しい本のコンテンツは少ないです。電子図書館に利用者が何を求めるかが大事だと思います。図書館としては、紙媒体だけではなく電子でも読めますよという選択を広げることができます。

議長 他にありませんか。では、視察研修についてお願いします。

事務局 説明

議長 何か質問はありますか。

委員E ちえなみきというのは、何屋さんですか。

事務局 公設民営の本屋さんです。図書館ではございません。

議長 他に質問等ありますか。特にないようですので、本日の協議会はこれをもって終了いたします。

13 閉 会 (議長に続き、事務局から閉会を告げる。)

.....